

東京圏（第33回）・仙台市（第17回）・広島県・今治市（第11回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和3年3月18日（木）17:29～17:55

2. 場所 中央合同庁舎4号館2階共用220会議室（オンライン開催）

3. 出席

坂本 哲志 内閣府特命担当大臣（地方創生）

吉川 赳 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：宮坂 学 東京都副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

郡 和子 仙台市長（代理：郷湖 伸也 仙台市まちづくり政策局次長）

徳永 繁樹 今治市長

木村 恵司 三菱地所株式会社特別顧問

團野 宏樹 株式会社ナレッジパレット代表取締役 CEO

藍澤 良友 株式会社シンギー代表取締役社長

<内閣府>

山崎 重孝 内閣府事務次官

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

中川 雅之 東京特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官
落合 孝文 内閣府政策参与

4. 議題

(1) 認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

資料1－1 東京圏国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料1－2 仙台市国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料1－3 広島県・今治市国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料2 東京都提出資料
資料3 神奈川県提出資料
資料4 仙台市提出資料
資料5 今治市提出資料
参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
参考資料2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○黒田参事官 ただ今より国家戦略特別区域会議合同会議を開催させていただきたいと存じます。

本日は、お忙しいところを御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の参加者につきましては、お手元の参考資料に出席者の一覧がございますので、御参照ください。

なお、本日は、三ッ林副大臣が御欠席ということと、予定しておりました仙台市の郡市長でございますが、急遽御欠席ということになりまして、代わりに仙台市のまちづくり政策局の郷湖伸也次長に御出席いただいております。

始めに、坂本大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

○坂本大臣 本日は、御参加いただき、誠にありがとうございます。日頃の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。

去る2月19日に法人による農地取得の特例の延長や工場立地規制の特例の創設などを盛り込んだ国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案を閣議決定し、国会に提出いたしました。新たな規制の特例措置の創設や既存の特例措置の全国展開など、国家戦略特区を活

用した規制改革の実現に向け一層努力をしてまいりますので、皆様の御支援、御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

また、スーパーシティ型国家戦略特区の指定について、来月16日まで、地方公共団体から、特区として指定すべき区域、実施する先端的サービス、規制改革などの提案を受け付けているところです。引き続き、スーパーシティ構想の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

本日は、3区域の計7事業に係る区域計画案について御検討いただきます。御了承いただければ、速やかに認定に向けた手続を進めていきたいと思っております。

有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○黒田参事官 坂本大臣、ありがとうございました。

それでは、本日の議題、「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、御審議いただきます。

まず、事務局より、各区域の計画案についてまとめて御説明いたします。その後、各区域ごとに御発言をお願いいたします。

○佐藤審議官 それでは、御説明させていただきます。

まず、東京圏の区域計画案についてでございます。お手元の資料1-1の2枚目を御覧ください。2（2）都市計画法の特例についてでございます。本特例は、都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより手続を迅速化するものでございます。今回は、大手町（常盤橋）地区及び新宿駅西口地区のプロジェクトで手続の迅速化を図ります。なお、4枚目以降に、今回決定または変更される都市計画についてのみ、その関連部分の詳細を添付しておりますので、御参照ください。

次に、3枚目、（3）エリアマネジメントに係る道路法の特例についてでございます。本特例は、道路占用許可の要件を緩和するものでございます。一般社団法人日比谷エリアマネジメントが日比谷仲通りなどにおいてオープンカフェなどの設置によるにぎわいの創出に取り組むことが予定されております。

次に、（18）利子補給金の支給事業についてでございます。特定事業を行う中小企業などが借入れを行う際に、一定の要件を満たした場合に、国が利子補給金を支給するものでございます。今回は、いずれも神奈川県内で実施予定の株式会社ナレッジパレットによる高品質な再生医療用細胞の培養・製造に関する研究開発及び株式会社シンギーによる聴力改善に資する加工食品の研究開発に係る事業について支援をいたします。

なお、参考資料2の2枚目のとおり、東京都において日本橋一丁目1・2番地区の案件を都市再生プロジェクトに追加するというところでございます。

次に、仙台市の区域計画案について御説明申し上げます。資料1－2の2枚目を御覧ください。4（7）開業ワンストップセンターの設置についてでございます。この事業は、登記、税務あるいは社会保障などの創業の際に必要な各種の申請に関する相談や支援をワンストップで総合的に行うものでございます。今回、仙台市開業ワンストップセンターが設置をされます。

最後ですが、広島県・今治市の区域計画案について御説明申し上げます。資料1－3の2枚目を御覧ください。4（3）近未来技術実証ワンストップセンターの設置についてでございます。自動運転やドローン、AI・IoTなどを活用した実証実験を促進するために、今治市に新たなセンターを設置いたします。

今回認定申請を行う区域計画案については、以上のとおりでございます。

○黒田参事官 ありがとうございました。

次に、東京圏より順番にお名前をお呼びいたしますので、御発言をお願いいたします。

まずは、東京都宮坂副知事、よろしくお願いいたします。

○宮坂副知事 それでは、東京都から発表をさせていただきます。

資料2、東京都提出資料をまずは御覧ください。1ページ、都市再生の推進についてです。2地区で都市計画法の特例を活用したプロジェクトを進めます。大手町（常盤橋）地区では、認定済みの内容に追加して、呉服橋交差点地下通路や大規模ホール、国際級ホテルなどを整備します。新宿駅西口地区では、重層的な歩行者ネットワークやにぎわいと交流を生み出す広場空間、イノベーションを創出するビジネス創発機能などを整備してまいります。

2ページは、エリアマネジメントに係る道路法の特例についてです。日比谷仲通り等では、オープンカフェやキッチンカー等を設置し、映画・演劇などの国際的なイベントを開催するなど、にぎわい創出を図ります。

3ページです。左側については、都市再生プロジェクトに日本橋一丁目1・2番地区を追加提案します。右側は、報告事項として、都が新規提案した公益的な事業における搭乗型移動支援ロボットの活用の社会実装を受け、3月より東京ガスがセグウェイによるガス漏えい検査を開始したことを報告します。

私からは、以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございました。

次に、三菱地所株式会社、木村特別顧問、よろしくお願いいたします。

○木村特別顧問 木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

東京都の都市再生は、大手町（常盤橋）、新宿駅西口の二つの地域でプロジェクトを推進いたします。これらのプロジェクトによりまして、にぎわいを創出する駅周辺の歩行者環境、国際競争力強化の実現に資するビジネス支援施設などを整備してまいります。

また、都市再生プロジェクトに日本橋一丁目1・2番地区を追加提案いたします。

引き続き、都市計画法の特例など、特区を徹底活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、神奈川県黒岩知事、よろしくお願いいたします。

○黒岩知事 ありがとうございます。神奈川県知事、黒岩です。

資料3、神奈川県提出資料の1ページを御覧ください。本県からは、利子補給金活用事業の認定申請をさせていただきます。再生医療等製品の高品質化技術の研究開発事業で、実施事業者は株式会社ナレッジパレットです。資料右側のコア技術を御覧ください。1細胞ごとに全遺伝子の発現量を高精度に計測する技術の国際ベンチマーキングにおきまして、同社の技術は世界一の評価を獲得いたしました。資料の左側を御覧ください。事業内容は、このコア技術を活用しまして、再生医療用細胞の高品質化のため、品質規格レシピ及び培養最適化レシピの創出・提供を行うものであります。事業効果は、再生医療産業を成長させ、国際競争力の強化に寄与することです。

2ページを御覧ください。健康価値を付加した加工食品の研究開発事業についてです。実施事業者は、株式会社シンギーです。事業内容は、難聴や耳鳴りを改善するANOの効果の科学的解明や、機能性、安全性についての基礎研究を行い、聴力改善に資する国内初の機能性表示食品として販売することです。事業効果は、新たな健康・未病産業を創出することで、健康長寿社会の実現や経済成長、産業の国際競争力の強化に貢献することです。

以上、2事業について御審議のほどよろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、株式会社ナレッジパレット、團野代表取締役CEO、よろしくお願いいたします。

○團野代表取締役CEO 株式会社ナレッジパレットの代表取締役CEOの團野でございます。資料3の1ページを御覧ください。神奈川県知事よりお話しいただきましたように、申請いたしました事業は、私が理化学研究所在籍時に開発した高精度な細胞計測技術を用いた再生医療等製品の品質管理の高精度化及び培養の最適化に関するサービスの提供です。

これらの事業は、再生医療の高品質化と低コスト化に直結するものであり、患者のアンメットメディカルニーズ、医療費増大という国全体の課題を解決すべく、事業を進めてまいります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、株式会社シンギー、藍澤代表取締役社長、よろしくお願いいたします。

○藍澤代表取締役社長 株式会社シンギーの藍澤です。よろしくお願いいたします。

神奈川県知事よりお話しいただきましたように、申請いたしました事業は、漢方素材を用いた健康食品を機能性表示食品制度に適用するように研究開発を行います。当社の研究によって科学的根拠を解明した素材を用いて、聴力改善に資する国内初の機能性表示食品を開発することで、当制度をさらに前進させて、国民の皆様の未病改善に貢献すべく、事業を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市郷湖次長、よろしくお願いいたします。

○郷湖次長 仙台市でございます。

冒頭、事務局からも御紹介いただきましたが、市長の郡でございますが、仙台市、宮城県におけます新型コロナウイルス感染症急増のため、急遽これに対応する必要性が生じまして、私からの代理での御説明となりました。お詫び申し上げます。

資料４の１ページをお開きください。開業ワンストップセンターの設置の認定申請についてでございます。このメニューは社会起業のための改革拠点をテーマに本市提案により創設されたもので、本市では、登記、税務、社会保険関連など、法人設立や事業開始時に必要となります各種申請等の窓口を集約することで、相談業務や各種手続の支援を総合的に実施いたします。今後は、各窓口を訪問することなく、本センターで相談を受け付けつつ、オンライン申請等による各種手続が可能となり、創業時の負担軽減につながるものと考えております。また、本センターは、資料の左下でございますが、本市の総合的な起業支援センターである「アシ☆スタ」内への設置を予定しておりまして、同じく併設の国家戦略特区仙台市雇用労働相談センターや仙台テレワークサポートデスクを活用することで相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

表紙に、その前のページに記載しておりますが、コロナ禍でもオンラインによる創業イベント開催など、様々な取組を進めているところです。また、来月中旬締切りのスーパーシティの自治体公募に向けまして、現在、東北大学とともに鋭意検討を進めており、今後特区及びスーパーシティ制度を通じまして、仙台市、東北の魅力の向上に努めてまいりたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、今治市の徳永市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○徳永市長 今治市長の徳永でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料５、今治市提出資料を御覧ください。今治市近未来技術実証ワンストップセンターの設置についてでございます。AI・IoT、自動運転、ドローン等を活用した実証実験を促進し、本市における当面する諸案件であります、有害鳥獣対策や、交通弱者、買物弱者などへ迅速な対応を行うため、各省庁の皆様と連携を図りながら実証実験を実施される事業者

に対し、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言等を行うワンストップ窓口を本市に設置するものでございます。今後、サンドボックス制度等の国家戦略特区制度を活用し、実証実験の社会実装を促進し、新たなビジネスの創出や地域課題の解決につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

神奈川県黒岩知事は、御公務のため、退席されます。

次に、民間有識者の方々を含め、御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議場に出席されている民間有識者からお願いしたいと思います。

八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 ありがとうございます。

今回の区域計画の認定の提案は全て必要なものだと思います。

今回はワンストップでやることを可能にする提案が三つもあったことに注目したいと思います。役所への申請をワンストップでできるようにするということは規制改革の基本だと思いますが、東京都では都市計画に関して、仙台市では開業に関して、今治市では近未来技術に関して提案されました。ワンストップ化は自治体の創意工夫のもとでできる改革なので、特区に向けた改革だと思います。

もう一つの注目点は、特定のテーマを首尾一貫して深く追求されている特区があることです。例えば、神奈川県が、これまでずっと強調されてきた健康産業に関する力点を今回も置かれて、利子補給金を新しい分野の健康産業に使えるように御提案されています。こういう改革の深掘りも特区だからこそ可能であると思いました。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川委員 私からは、東京圏からの提案について2点述べさせていただきたいと思います。東京圏からの提案で、エントリーも含めれば、三つの都市再生プロジェクト、エリアマネジメントによる道路占用許可の特例などが、一見プロジェクトごとにばらばらと提案されているように見えますけれども、これ自体は例えば、日比谷のエリアマネジメントに係る道路占用許可の特例などは、従前に都市再生プロジェクト等で認められたものが前提になって一体となって効果を発揮するものですから、このような形で、一見ばらばらには見えますけれども、ある時点で輪切りにして総合的に見た場合には、特区の再生プロジェクトとこういう道路占用許可特例のようなものが一体となって都市機能の向上に資していることが分かる提案だと思います。今後、特区の効果などを国民に説明するときに関しては、総合的に見て特区が東京の都市機能向上に発揮している力を説明するような工夫などが必要になってくるのではないかと思います。

もう一点、東京圏から報告がありましたセグウェイを活用したガスの漏えい検査ですが、こういうパーソナルモビリティに関して、道路使用許可を使ってということではございますけれども、社会実装が行われたというのは非常に評価できると思います。警察庁におきましてより包括的な検討が進められていると聞いておりますので、それがより使いやすい制度に結び付くことを期待したいと思います。

私からは、以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、八代委員、よろしくお願いいたします。

○八代委員 ありがとうございます。

お二人の委員との重複を避けるために、私は神奈川県 of 株式会社ナレッジパレットと株式会社シンギーについて発言をさせていただきます。

両方とも、まさに今、日本に求められている高付加価値の医療製品の開発に関わっておられ、こういうことをもっと進めることで日本の競争力と成長促進に非常にプラスになる優れた提案だと思います。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

落合政策参与、よろしくお願いします。

○落合政策参与 ありがとうございます。

私も、既に先生方におっしゃっていただいているので、重複する部分もあるかもしれませんが、この規制改革の中で、デジタル化やワンストップ化は、規制改革推進会議もそうですし、デジタル庁においても非常に重要な課題になっているところだと思います。書面・押印の電子化は進んでいると思いますけれども、それを使ってさらに利便性を上げるとか、何かを実施することが本当に大事なことだと思いますので、そういうものの一步になるようなことを今回は共通して各計画で出されていることは非常に素晴らしいなと思います。また、これをできる限り全国に展開できるような形につなげていけると非常にいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、オンラインでの参加の方々にも御意見を伺いたいと存じます。

まず、阿曾沼委員、よろしくお願いいたします。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。阿曾沼でございます。

資料2、東京都提出資料の1ページから3ページで御説明いただきました、都心のにぎわい活性化対応に関しましては、従来よりもっとスピード感を持ってやっていくべきだと思っておりましたが、今回の認定を機に、よりスピード感を持って、また、より広域に対応できるようになることを、切に願っております。

再生医療分野で神奈川県から御提案が出ましたが、2014年に、日本は世界に先駆けて再生医療等製品を世に出し、世界をけん引することを目的として、世界で初めて再生医療関連の法律を作ったわけです。それから7年がたっていますが、当初の産業化を進めるという目標が達成できているかどうかと言うと、残念ながらそういうわけではありません。その意味では、特区制度を活用してよりスピード感を増していくことが非常に重要であります。こういった御提案が出てくることについては大変歓迎すべきだと思いますし、これに続く御提案が求められてると思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございました。

次に、本間委員、よろしくお願いいたします。

○本間委員 このコロナ禍の中でそれぞれの自治体で特区事業に取り組まれていることに、敬意を表したいと思います。

認定後は、迅速に実施に向けてまた御尽力いただければと思います。

私からは、特にコメントはございません。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございました。

次に、安念委員、よろしくお願いいたします。

○安念委員 ありがとうございます。安念でございます。

各御提案の意義については、既に何人もの先生から御指摘のとおりで、私から付け加えることはありません。

バカの一つ覚えでいつも言っているのですけれども、何でこれは特区でしかやってはいけないのかないつも疑問でして、全国で大いにやればいいではないかいつも思います。御提案に至るまでについては大変な御苦労があったから創業者利益を差し上げて良さそうなものだけれども、特区制度は、元々そういうものではなくて、言うなれば、隙あらば全国展開をしようというものだと思いますので、私どもの志としては一刻も早く全国展開を目指すという心意気で臨みたいものだと思います。

ありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、本日の区域会議全体について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ただ今御審議いただきました議題「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、区域会議として決定し、申請の進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続を進めてまいりたいと存じます。

最後に、坂本大臣より御発言をお願いいたします。

○坂本大臣 本日は、活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

知事、市長が自ら先頭に立たれ、積極的に規制改革メニューを活用していただき、感謝を申し上げます。

また、国家戦略特区ワーキンググループ委員の方々には、有意義な御意見を賜りました。ありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

本日の会議では、大規模な都市開発における都市計画法の特例や近未来技術実証ワンストップセンターの設置、開業ワンストップセンターの設置のほか、再生医療等の分野における研究開発を支援するための利子補給金の支給事業についても御議論いただき、御了承いただきました。また、以前の区域会議で御提案のあったセグウェイを活用したガス漏えい検査が順調に進捗していることについても御報告いただきました。

本日御議論いただいた区域計画案については、速やかに認定の手続を進めてまいります。

今後とも、規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革提案、特区メニューの更なる活用をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、合同区域会議を終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。